

# 自転車を利用されている皆様へ

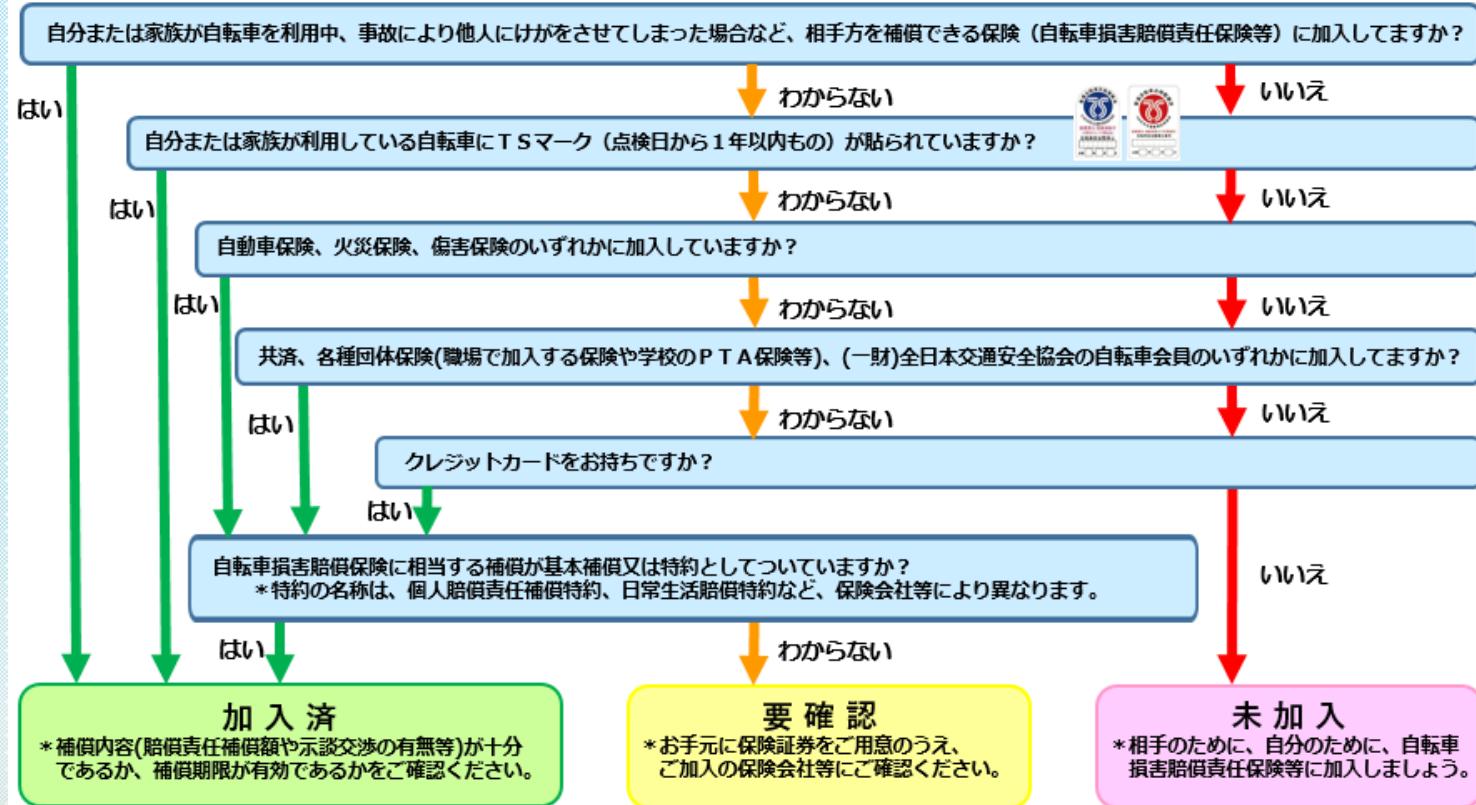
## 自転車損害賠償責任保険等へのご加入はお済みですか？

自転車事故では、あなた自身が被害者になる場合だけではなく、加害者になる場合があります。

交通ルールを守って、事故に遭わない、起こさないことはもちろんですが、万が一、事故の加害者となってしまった場合に備えて、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

★ 保険加入の有無が不明な場合は、加入状況確認フローをご確認ください。

### 自転車損害賠償責任保険等への加入状況確認フロー



### 【自転車利用者が加害者となり賠償金が発生した事例】

加害者	事故の状況	賠償額（裁判所）
男子小学生（11歳）	夜間、自転車で坂道を下っていて、歩行中の女性（62歳）と正面衝突。女性は意識不明となった。	約9,500万円（H25.7：神戸地裁） 【監督義務を問われた親権者が賠償を求められた】
成人男性	自転車を片手運転で走行中、速度を落とさず横断歩道に進入し、歩いて横断中の女性（38歳）と衝突。女性は死亡した。	約6,800万円（H15.9：東京地裁）
男子高校生	自転車で走行中、車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性（24歳）と衝突。男性に重大な障害が残った。	約9,300万円（H20.6：東京地裁）
女子高校生	夜間、携帯電話を操作しながら無灯火の自転車で走行中、前方を歩行中の女性（57歳）と衝突。女性に重大な障害が残った。	約5,000万円（H17.11：横浜地裁）
成人女性	自転車で走行中、交差点を一時停止せず左折しようとした際、直進してきた女性（69歳）の自転車と衝突。女性は重傷を負った。	約1,300万円（H21.7：大阪地裁）

